

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市文化会館
指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社
評価者 市民活動支援課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 12 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 93 (115) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 25 (30) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 64 (80) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 226 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

①文化会館の駐車場に他県ナンバーの車がたくさん停まっている。イベントをやっているようだが、感染が広がってしまったらどうするのか。
②9/5のイベントに参加予定者の家族だが、感染が拡大しているにもかかわらず中止にしないのか。

対応

①市から施設利用者をお願いしている感染防止策を行っていただいております。ご意見をいただいた時期（R3.6/25）は他県を跨ぐ移動は制限されていないので、他県からの参加者がいる可能性はある旨回答した。
②県の基準に準じた感染対策を利用者にもお願いしており、貸出中止は検討していないが、利用者にも延期等の措置ができないか確認する旨回答した。

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048（930）7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立岩野木老人福祉センター
指定管理者 社会福祉法人三郷市社会福祉協議会
評価者 長寿いきがい課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|-----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 23 (30) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 116 (145) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 25 (35) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 48 (65) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 244 点

100点満点とした場合の評点 77 点

利用者からの意見等

- ①お風呂が換気のため、ドアを開けているので寒い。
- ②飲酒禁止は、コロナ後も継続してほしい。

対応

- ①新型コロナウイルス感染防止への理解と協力を求めた。
- ②今後の感染動向や状況を踏まえ、市と指定管理者で協議しながら検討していく。

問い合わせ 三郷市福祉部長寿いきがい課 電話048(930)7788

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立彦沢老人福祉センター
指定管理者 社会福祉法人三郷市社会福祉協議会
評価者 長寿いきがい課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|-----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 23 (30) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 115 (145) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 28 (35) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 47 (65) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 245 点

100点満点とした場合の評点 77 点

利用者からの意見等

- ①寒い時期は身体が温まらないので、お風呂の利用時間をもう少し長くしてほしい。
- ②3回目ワクチン接種の通知が届いた。老人福祉センターで予約を手伝ってくれると聞いたので、お願いしたい。
- ③温度調節の効きが悪いシャワーがある。

対応

- ①新型コロナウイルス感染防止のため1人40分間を目安に入浴の案内をしていたが、感染動向や状況を踏まえ、5分間延長し、1人45分間のご案内に変更した。
- ②接種会場ごとに異なる予約方法や持ち物、予診票の記入事項等を案内していく。
- ③浴室のシャワーをすべて点検し、男湯と女湯それぞれ1つずつシャワー一式の交換修繕を実施した。

問い合わせ 三郷市福祉部長寿いきがい課 電話048(930)7788

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立戸ヶ崎老人福祉センター
指定管理者 社会福祉法人三郷市社会福祉協議会
評価者 長寿いきがい課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|-----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 26 (30) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 116 (145) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 30 (35) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 48 (65) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 252 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

①入浴サービスについて、3密回避は理解しているが、皆が同じタイミングで脱衣所に上がり、浴室内に誰もいないときはもったいないので有効に回転できないか。
②マッサージチェアが故障しているので早く直してほしい。

対応

①利用の状況により、脱衣かご（定数3個）を一時的に増やし、脱衣室・浴室とバランスよく利用できるよう改善した。
②1台は部品交換修繕を実施し、2台は新しいものに入替をした。

問い合わせ 三郷市福祉部長寿いきがい課 電話048(930)7788

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立戸ヶ崎老人デイサービスセンター

指定管理者 社会福祉法人三郷市社会福祉協議会

評価者 長寿いきがい課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|-----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 25 (30) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 116 (145) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 29 (35) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 28 (35) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 230 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

①コロナでイベントがなくなり寂しい。

対応

①令和3年度はクリスマス会に於いて、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、イベントボランティアのマジシャンをゲストに迎えて「マジックショー」を開催した。

問い合わせ 三郷市福祉部長寿いきがい課 電話048(930)7788

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立老人憩いの家やすらぎ荘
指定管理者 社会福祉法人三郷市社会福祉協議会
評価者 長寿いきがい課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|-----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 22 (30) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 115 (145) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 33 (40) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 28 (35) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 230 点

100点満点とした場合の評点 79 点

利用者からの意見等

- ①マスクをせず囲碁や将棋を指している利用者があるので、注意してほしい。
- ②施設東側の遊水地を活用したグラウンドの整地をしたい。
- ③パラスポーツポッチャのサークルを立ち上げたいので協力してほしい。

対応

- ①マスクをしていない利用者を見かけた際にはマスク着用について声掛けを実施している。
- ②まとまった雨が降るたびにグラウンドの砂が減ってしまうため、新たに川砂を300kg手配し、必要に応じてサークルメンバーが整地できるようにした。
- ③体験会実施のため、集会室の使用を許可し、サークル立ち上げに賛同した参加者の団体登録を受け付け、定期的な活動が開始となった。

問い合わせ 三郷市福祉部長寿いきがい課 電話048(930)7788

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立岩野木集会場
指定管理者 社会福祉法人三郷市社会福祉協議会
評価者 長寿いきがい課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|-----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 23 (30) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 116 (145) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 28 (40) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 28 (35) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 227 点

100点満点とした場合の評点 78 点

利用者からの意見等

- ①網戸をつけてもらいたい。
- ②検温器が使いやすい。

対応

問い合わせ 三郷市福祉部長寿いきがい課 電話048(930)7788

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市総合体育館
指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社
評価者 スポーツ振興課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 12 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 92 (115) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 22 (30) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 60 (80) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 218 点

100点満点とした場合の評点 77 点

利用者からの意見等

特になし

対応

問い合わせ 三郷市スポーツ健康部スポーツ振興課 電話048(930)7760

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市陸上競技場
指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社
評価者 スポーツ振興課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 12 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 90 (115) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 21 (30) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 59 (80) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 214 点

100点満点とした場合の評点 76 点

利用者からの意見等

特になし

対応

問い合わせ 三郷市スポーツ健康部スポーツ振興課 電話048(930)7760

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷スカイパーク
指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社
評価者 スポーツ振興課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 12 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 91 (115) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 21 (30) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 58 (80) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 214 点

100点満点とした場合の評点 76 点

利用者からの意見等

特になし

対応

問い合わせ 三郷市スポーツ健康部スポーツ振興課 電話048(930)7760

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、モニタリング（日常的・継続的に
行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立南児童センター

指定管理者 株式会社コマーム

評価者 子ども支援課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 12 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 89 (115) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 20 (30) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 57 (80) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 17 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 7 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 206 点

100点満点とした場合の評点 73 点

利用者からの意見等

- ①コロナ禍であるが、遊べるおもちゃを増加してほしい。
- ②午後2時から始まるのではなく、1時からにしてほしい。

対応

- ①②今後の新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、検討していく。

問い合わせ 三郷市子ども未来部子ども支援課 電話048(930)7780

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市鷹野文化センター
指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社
評価者 市民活動支援課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 12 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 92 (115) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 24 (30) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 64 (80) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 224 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

特になし

対応

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048(930)7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、モニタリング（日常的・継続的に
行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立早稲田児童センター

指定管理者 株式会社コマーム

評価者 子ども支援課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 11 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 89 (115) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 20 (30) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 57 (80) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 17 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 7 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報을適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 205 点

100点満点とした場合の評点 73 点

利用者からの意見等

特になし

対応

問い合わせ 三郷市子ども未来部子ども支援課 電話048(930)7780

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立彦成地区文化センター
指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社
評価者 市民活動支援課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 12 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 91 (115) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 23 (30) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 64 (80) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 222 点

100点満点とした場合の評点 79 点

利用者からの意見等

①体育室の仕切り網を増やしてほしい。
②洋式トイレの温式便座を増やしてほしい。
③施設職員に再三依頼していることを全く聞いてもらえない。市からもきちんと対応するように頼んでほしい。

対応

①該当箇所に仕切り網を増やす場合、体育室の非常口と重なってしまうため、他にも仕切る方法を検討したが難しい旨回答した。
②便座改修は他の施設も含め順次行っている旨回答した。
③該当職員から直接ヒアリングを行い、きちんと対応するよう指導を行った旨回答した。

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048(930)7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立東和東地区文化センター
指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社
評価者 市民活動支援課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 12 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 92 (115) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 25 (30) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 65 (80) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 226 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

特になし

対応

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048(930)7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立高州地区文化センター
指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社
評価者 市民活動支援課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 12 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 93 (115) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 25 (30) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 64 (80) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 226 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

特になし

対応

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048(930)7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立コミュニティセンター
指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社
評価者 市民活動支援課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 12 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 92 (115) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 24 (30) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 64 (80) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 224 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

①図書室は本を読む場所なのに、職員の雑談がうるさい。
②図書室で読み聞かせをさせている親子がいたのでやめさせるよう職員に頼んだが、「読み聞かせは違反ではない」と対応してもらえなかった。

対応

①今後おなじことが起きないように対応を検討するよう、施設に指示した。
②図書館・室を所管している読書のまち推進課と調整し、今後、読み聞かせをしているかたには別の場所をご案内する旨回答した。

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048(930)7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立高州地区体育館
指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社
評価者 市民活動支援課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 12 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 92 (115) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 25 (30) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 65 (80) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 226 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

特になし

対応

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048(930)7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立ピアラシティ交流センター
指定管理者 日比谷花壇みさと街づくり共同事業体
評価者 市民活動支援課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|----------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 12 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 91 (115) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 25 (30) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 65 (80) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 20 (25) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を通正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 225 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

- ①R3. 12/10・12/24に利用した際に空調が壊れており、暖房器具を貸してもらったがそれでも寒かった。設備不良は本来の施設の使い方が出来ていないのだから、減免等の対応をするべきではないか。
- ②センターの芝生側出入口が封鎖されており、大変不便なので改善してほしい。
- ③大きな声で注意する職員がいるので、対応を改善させてほしい。

対応

- ①空調不備を理由としたキャンセルには全額還付の対応を検討している旨回答した。
- ②出入口では必ず体温測定と手指消毒を行っているので、機器の準備が整い次第、芝生側出入口も解放する旨回答した。
- ③該当する職員に、注意をする際は節度をわきまえるよう指導した旨回答した。

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048(930)7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和3年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷中央におどりプラザ

指定管理者 大和リース株式会社

評価者 市民活動支援課長

| 評価項目 | 指摘事項（対応策） | 評点（満点） |
|--|-----------|---------|
| 公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか | 特筆事項なし | 12 (15) |
| 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか | 特筆事項なし | 69 (85) |
| 公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか | 特筆事項なし | 28 (35) |
| 地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか | 特筆事項なし | 62 (75) |
| 施設の管理費用の縮減が図られているか | 特筆事項なし | 12 (15) |
| 施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか | 特筆事項なし | 8 (10) |
| 指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか | 特筆事項なし | 4 (5) |

評点合計 195 点

100点満点とした場合の評点 81 点

利用者からの意見等

- ①2階の市民活動サポートスペースの騒音について苦情を申し出ているが、改善されない。
- ②施設の自主事業で日曜日の予約がほとんど取れないので、改善させてほしい。
- ③予約図書受け取りカウンターで新聞も貸出品として取り扱ってほしい。

対応

- ①市民活動サポートスペース内へ利用に関する注意を掲示し、施設職員による注意の徹底などの対策を行う旨回答した。
- ②自主事業のスケジュールと重なってしまう場合は開催方法等を工夫することで市民のかたが可能な限り利用出来るよう調整する旨回答した。
- ③予約図書受け取りカウンターは通常の図書館・室と異なる取扱いであり、配置するスペースも確保できないことから、配置は難しい旨回答した。

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048(930)7826